

令和5年度 山口県職員採用試験（高校卒業程度）

◇◇◇◇◇ 受 験 案 内 ◇◇◇◇◇



令和5年7月
山口県人事委員会

《主な変更点》

- 事務系職種（事務、警察事務、小・中学校事務）の第1次試験は、教養試験と作文試験を実施します。
- 技術系職種（土木、建築、林業、機械、電気）の第1次試験は、専門試験と作文試験を実施し、教養試験はありません。
- 第2次試験（全ての職種）は、口述試験のみです。

試験概要

1 試験職種、採用予定人員等 ※1職種に限り受験可能

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職 務 の 概 要 |
|---------|--------|--|
| 事 務 | 3人程度 | 知事部局、教育庁、企業局等の各課及び出先機関（県立学校を含む。）における一般行政事務 |
| 警 察 事 務 | 2人程度 | 警察本部の各課及び出先機関における一般行政事務 |
| 土 木 | 10人程度 | 知事部局（主として農林水産部及び土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関（農林水産事務所、土木建築事務所等）における土地改良事業、土木事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 建 築 | 1人程度 | 知事部局（主として土木建築部）の各課及び出先機関（土木建築事務所等）における建築に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 林 業 | 2人程度 | 知事部局（主として農林水産部）の各課及び出先機関（農林水産事務所等）における林業に関する知識・技術の普及指導等の専門業務及び治山事業等に関する企画、設計、施工管理等の専門業務 |
| 機 械 | 1人程度 | 知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における機械に関する設計、保守管理等の専門業務 |
| 電 気 | 2人程度 | 知事部局（主として土木建築部）、企業局等の各課及び出先機関における電気に関する設計、保守管理等の専門業務 |
| 小・中学校事務 | 6人程度 | 市町立小・中学校における一般事務 |

2 申 込 期 間 令和5年7月 7日（金）～8月15日（火）

3 第1次試験日 令和5年9月24日（日）

受験資格

1 次に該当する方が受験できます。

平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法に規定する大学（山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した方及び令和6年3月31日までに卒業する見込みの方は除く。

2 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者（ただし、機械、電気及び小・中学校事務の試験職種においては、就労可能な在留資格を有する方は受験できます。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

受験手続

1 受験の申込み

パソコンやスマートフォン等から山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>）内の「試験情報」→「受験申込方法」→「インターネットによる申込み」にアクセスし、記載内容をよく確認の上申し込んでください。

なお、「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともあります。

「やまぐち電子申請サービス」のユーザーID及びパスワード（以下、ユーザー登録）は、受験票・署名票が交付されるまで保管しておいてください。（※）

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込みができない方は、8月4日（金）午後5時までに人事委員会事務局（083-933-4474）へご連絡ください。

期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

※ ユーザー登録の段階では、まだ受験の申込みは完了していません。

ユーザー登録後に「やまぐち電子申請サービス」にログインし、受験申込書を作成する必要があります。受験申込書については、「インターネットによる申込み」内の「3 受験申込書作成・送信」をよく確認し、作成してください。

2 受験上の希望事項

身体の障害等がある方で、試験当日に車椅子等補装具を使用するなど、受験に際しての希望事項がある方は、受験申込書の該当欄に必ずその内容を記入してください。

なお、記入にあたっては、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載している「障害者への受験上の配慮に係る取扱要領」を参照してください。

3 注意事項

受験申込み後の、試験職種及び受験地の変更は原則認めませんので、ご注意ください。

4 受付

令和5年7月7日(金)午前9時から8月15日(火)までに受信完了したものに限り受け付けます。

なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

5 受験票の交付

受付締切後に、受験票・署名票を交付します。受験票・署名票が交付されると、登録されたメールアドレス宛に通知が届きますので、令和5年9月8日(金)午後5時までに受験票・署名票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。ダウンロードできないときは、山口県人事委員会事務局に照会してください。(ダウンロードの方法等詳細については、山口県人事委員会事務局のホームページを確認してください。)

受験票・署名票が交付されたら、写真を貼り、署名票に署名を行い、第1次試験当日、必ず持参してください。

なお、写真は、試験日前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4センチメートル、横3センチメートルの大きさのものです。

試験の日時及び場所

| 区分 | 日 時 | 受 験 地 ・ 試 験 会 場 |
|-------|---|---|
| 第1次試験 | 令和5年9月24日(日) 試験室入室 10:00 まで 試 験 10:30~14:45 (昼食・休憩) ・事務、警察事務及び小・中学校事務 12:30~13:30 ・上記以外の試験職種 11:30~12:30 | ・周南 周南総合庁舎 (周南市毛利町 2-38) ・山口 山口県庁及び山口県警察本部 (山口市滝町 1-1) ・下関 下関市立大学 (下関市大学町 2-1-1) (以上の中から受験に便利な受験地を選んでください。) |
| | 当日の試験本部は、山口県庁内に設置します。 | |
| 第2次試験 | 令和5年10月20日(金)~31日 (火)のいずれか指定する1日 (指定の変更はできません。) | 山口県庁(山口市滝町 1-1) |
| | ※詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。 | |

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験、職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験、並びに表現力及び構成力等に関する作文試験を、次の表のとおり行います。なお、試験問題は活字印刷文により出題します。

| 試験種目 | 試験職種 | 試験内容及び出題分野 | 出題形式 | 出題数 | 配点 | 試験時間 |
|----------|--|--|------|-----|-----|------|
| 教養試験 | 事務 警察事務 小・中学校事務 | 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的推理、資料解釈 | 択一式 | 50題 | 50点 | 2時間 |
| | 土木 | 数学・物理・情報技術基礎、構造力学、水理学、土質 力学、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 | | 40題 | 50点 | 2時間 |
| 建築 | 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構 造、建築計画、建築法規、建築施工 | | | | | |
| 林業 | 森林経営、森林科学、測量、林産物利用 | | | | | |
| 機械 | 数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、 原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、 制御）、電子機械 | | | | | |
| 電気 | 数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・ 電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通 信技術・電子情報技術 | | | | | |
| 作文 試験 | 全職種 | 表現力及び構成力等（1,000字程度） | 記述式 | 1題 | 50点 | 1時間 |

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

| 試験種目 | 試験内容 | 配点 |
|------|-----------------------------|------|
| 口述試験 | 人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。 | 140点 |

(注) 第2次試験についての詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 第1次試験に関する注意事項

- 試験当日は、受験票・署名票、筆記用具（HBの鉛筆等）、昼食を持参してください。
- 時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。
- 不正行為^{*}を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

※不正行為の例

- ・ 受験申込書、受験票・署名票、答案用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・ カンニングや、他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。

- ・ 問題冊子及び答案用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を使用すること、使用しなくても身に付けていること、机の上や机の中に置いていること。
- ・ 試験会場において、試験係員等の指示に従わない、他の受験者の迷惑となる行為をする、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4 会場周辺での駐停車は近隣の迷惑となりますので、固く禁止します。

◎ 合格者の決定方法

1 第1次試験合格者

- (1) 第1次試験合格者は、「事務」、「警察事務」及び「小・中学校事務」の試験職種については、教養試験の得点と作文試験の得点の合計得点の高い順に決定します。「土木」、「建築」、「林業」、「機械」及び「電気」の試験職種については、専門試験の得点と作文試験の得点の合計得点の高い順に決定します。
- (2) 教養試験若しくは専門試験の得点が平均点の6割未満又は作文試験の得点が12.5点以下の場合、他の成績にかかわらず不合格となります。

2 最終合格者

- (1) 最終合格者は、第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験の得点順に決定します。
- (2) 口述試験の得点が35点以下の場合、他の成績にかかわらず不合格となります。

◎ 合格者の発表

| 区分 | 発表日時 | 発表の方法 |
|----------|------------------------------------|--|
| 第1次試験合格者 | 令和5年10月6日(金) 午前9時 | 合格者の受験番号を山口県人事委員会事務局のホームページに掲載します。 また合格者に文書で通知します。(不合格者には通知しません。) |
| 最終合格者 | 令和5年11月下旬 (詳細は、第2次試験当日お知らせします。) | |

◎ 合格から採用まで

1 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、公営企業管理者、警察本部長等の各任命権者の請求に応じて山口県人事委員会が提示します。この名簿は、原則として1年間有効です。

2 採用の内定

任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者をおおむね令和5年12月下旬までに内定し、通知する予定です。

3 合格者の採用

原則として令和6年4月1日に行われます。

◎ 給 与

給料は、各人の経歴等によって異なりますが、高校卒 18 歳の初任給は 159,700 円です（令和 5 年 4 月 1 日現在）。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

◎ 試験結果

この採用試験の結果（試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位）を知りたい場合には、下記の区分に応じて受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県人事委員会事務局（山口県庁本館棟 7 階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

| 区 分 | | 申出期間 |
|---------|------|---------------------|
| 第 1 次試験 | 不合格者 | 第 1 次試験合格発表日から 1 年間 |
| | 合格者 | 最終合格発表日から 1 年間 |
| 第 2 次試験 | 受験者 | 最終合格発表日から 1 年間 |

◎ 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ・ 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ・ 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

◎ 試験問題の例題

教養試験及び専門試験の例題並びに過去の作文試験の課題については、山口県人事委員会事務局のホームページでご覧になれます。

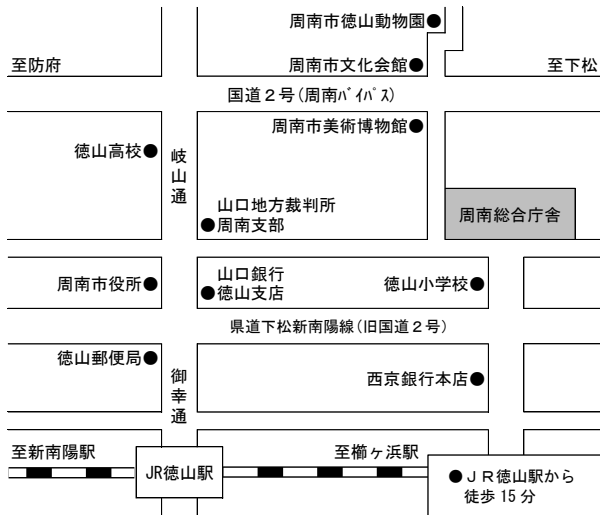
参 考

| 試験職種 | 令和 3 年度 | | | 令和 4 年度 | | |
|---------|---------|------|------|---------|------|------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率 |
| 事 務 | 61 | 13 | 4.7 | 74 | 14 | 5.3 |
| 警 察 事 務 | 56 | 19 | 2.9 | 78 | 6 | 13.0 |
| 土 木 | 11 | 10 | 1.1 | 11 | 6 | 1.8 |
| 建 築 | 1 | 1 | 1.0 | 2 | 2 | 1.0 |
| 林 業 | 6 | 5 | 1.2 | 5 | 5 | 1.0 |
| 機 械 | 0 | - | - | 0 | - | - |
| 電 気 | 4 | 3 | 1.3 | 3 | 3 | 1.0 |
| 小・中学校事務 | 99 | 15 | 6.6 | 54 | 13 | 4.2 |

試験会場案内図

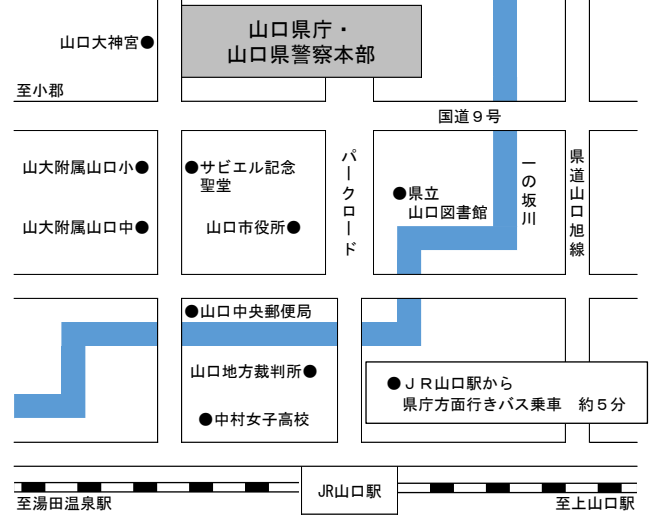
会場周辺での駐停車は近隣の迷惑となりますので、固く禁止します。

◆周南会場 周南総合庁舎（周南市毛利町 2-38）



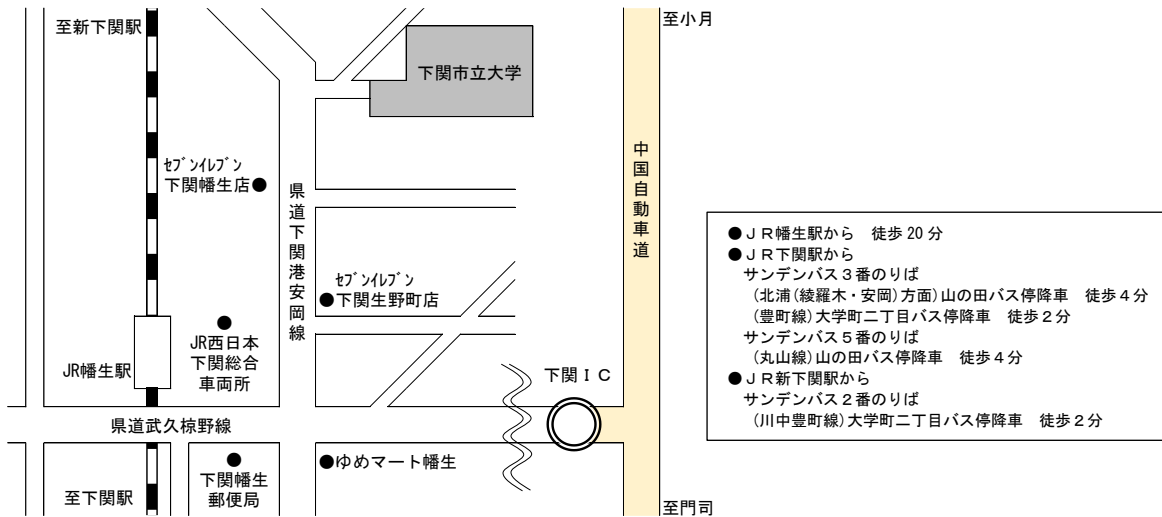
※送迎の方は、北側駐車場をご利用ください。

◆山口会場 山口県庁及び山口県警察本部（山口市滝町 1-1）



※送迎の方は、外来駐車場をご利用ください。

◆下関会場 下関市立大学（下関市大学町 2-1-1）



※送迎の方は、大学構内への自家用車の乗り入れはご遠慮ください。

注 意 事 項

- 今後の新型コロナウイルス感染症の影響等によっては、実施内容の変更（延期、試験会場、受験上の留意事項等）を行う場合があります。
- 自然災害等による試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」においてお知らせしますので、必ず事前に確認の上、試験会場にお越しください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/>

山口県人事委員会事務局

検索



- また、試験当日にお問い合わせがある場合は、試験本部（連絡先は山口県人事委員会事務局ホームページの「山口県職員採用試験情報」に掲載）までお問い合わせください。

試 験 に つ い て の お 問 い 合 わ せ 先

- 山口県人事委員会事務局 任用・審査班

〒753-8501 山口市滝町1番1号(山口県庁本館棟7階)

TEL 083-933-4474

E-mail shiken@pref.yamaguchi.lg.jp

最新の情報を
発信中！！

HP や Twitter、YouTube で
職員採用試験情報を発信しています
ぜひご覧ください！



HP



Twitter



YouTube